

DCとはDefined Contributionの略=確定拠出年金のことです。

平成17年 8月 9日

このところ、DC導入企業において加入者の運用商品選択に変化が顕われはじめています。今回はこうした実態の背景や、今後どうすべきかについて考えてみたいと思います。

運用商品の選択について

確定拠出年金の現状

確定拠出年金法が施行されて4年が経過しましたが、平成17年6月末現在における厚生労働省発表によるDCの承認規約数は1,493件、実施事業主数は4,744社、また同4月末の企業型年金加入者数は146万9,000人となりました。

早期に導入した企業の従業員については制度にも慣れ、資産も徐々に増えてきたことから、資産の運用方法にも関心を持ち始めているようです。

商品ラインアップの見直し

これを受けて一部の企業では当初の商品ラインアップを見直す動きが見え始めています。DC制度導入当初の運用商品のうち、投資信託商品については加入者教育の行ないやすさなどから指数に連動した投資成果を目指すパッシブ型ファンドを中心に揃えるケースが多かったといえます。最近は様々な従業員の運用ニーズを満たすため、運用商品の構成を見直し、運用実績の良いアクティブ型ファンドを追加するなどしてそうしたニーズに応えています。

従業員の選択比率にも変化が

従業員の選択比率についても変化が見え始めています。最初のうちは元本確保型商品の比率が高いことが報じられていましたが、運用に関心を持つ従業員が増えてきており、そうした人達が自分にあった範囲を考えながらリスクを取り始めたこと、あるいは長期にわたって低金利が続いていることから元本確保型商品だけでは想定する利回りを確保することが困難であるという現実的な理由から、投資信託商品の選択比率が上昇してきています。

ポートフォリオについて

加入者教育等で企業を訪問した際には「商品を選択される場合は、DCの中だけではなく、皆さんの資産全体のバランスを考えたほうが良いのではないのでしょうか。」とお話ししています。それはポートフォリオを組む際のポイントは分散投資だとされているからです。「証券投資は未経験」という方については、この機会に元本確保型以外の商品を組み入れてみることで実際の証券投資に触れることができますし、バランスの取れた資産配分に近付けることもできるという両面を踏まえてのご提案です。様々なタイプの商品に分散して保有することでリスクはある程度軽減できますので、自分が許容できるリスクをきちんと把握し、的確な資産配分を行ないたいところです。

商品選択時の留意点

DCは、導入時に想定利回りを設定してモデル金額を計算します。定年時まで想定利回りを上回る運用ができればモデル以上の年金額を得られますが、想定利回りを確保できなければモデルより少なくなります。

仮に会社が高めの利回りを想定した場合、現在のような金利水準下において元本確保型商品で運用したとすれば、定年時の年金額がモデルを下回る可能性が高いことを認識しておかなければなりません。逆に投資信託商品は元本を保証するものではありませんから状況次第で想定利回りを上回る可能性も、下回る可能性もあるということをお覚悟しておきましょう。

また、DCでは運用期間中に得られる収益等には課税されないというメリットがありますが、元本確保型商品のみを選択した場合、それもほとんど享受できません。定年を迎えるまでの間には投資環境(金利、株価、為替他)が変動することも考えられますので、環境の変化を機敏に捉え、対応できる能力を身につけるためにも勉強会などの機会があれば積極的に参加して欲しいと思います。

以上